



2021年8月2日

人民元国際化を加速させる中国のクロスボーダー決済への取り組み ～注目される CIPS と SWIFT の協働～

公益財団法人 国際通貨研究所
総務部 兼 事業部 部長 蔵納淳一

中国が人民元国際化を更に加速させるべく、クロスボーダー決済の分野で新たな取り組みを着々と進めている。

本年7月に中国人民銀行デジタル通貨研究所が纏めたレポート¹によると、現在、国内で大規模な実証実験を行っている DCEP (Digital Currency Electronic Payment、デジタル人民元) について、中国人民銀行は、BIS (国際決済銀行)、IMF (国際通貨基金)、世界銀行などの国際機関や、グローバル金融機関、学会等と、法定デジタル通貨に関する最先端の課題について議論してきた。更に、BISIH (BIS Innovation Hub) が主導する中央銀行デジタル通貨プロジェクト、m-CBDC Bridge (Multiple-CBDC (Central Bank Digital Currency) Bridge) に参加し、香港特別行政区やシンガポールにある BIS innovation hub centers や関連する中央銀行 (香港、タイ、UAE) と協働で、DCEP のクロスボーダー決済の実証実験に取り組む予定となっている。

また、人民元決済の国際化を目的としている CIPS (Cross-border Interbank Payment System) は、2015年10月から運用が開始されているが、参加行が着実に増加。直接参加銀行は53行、直接参加銀行に決済を委託する間接参加銀行は1,100行を超えるまで増加しており、半数以上は中国大陸外からの参加となっている²。こうした中、中国人民銀行は、今年3月に SWIFT³と中国の4つの出資機関との合弁による金融ゲートウェイ情報サービス会社 (Finance Gateway Information Services Company、以下金融ゲートウェイ会社) を設立し、ユーザーである金融機関に金融ゲートウェイサービスを提供すると発表した。中国紙「21世紀経済報道」によると、資本金は1,000万ユーロ、SWIFTが最大株主となり550万ユーロを出資し、中国人民銀行の総合決済センターが340万ユーロ、他の中国機関が30万ユーロずつ負担している。

¹ [1 \(pbc.gov.cn\)](http://1.(pbc.gov.cn))

² CIPS Co.,Ltd.

³ SWIFTは Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication の略。200以上の国や地域で、11,000以上の金融機関を繋ぐ金融メッセージプラットフォームを提供する。資金や口座の管理は行わず、金融メッセージの通信サービスを提供する。

この金融ゲートウェイ会社の主な設立目的は、以下の2点である。

- ① 中国国内の金融情報ネットワークと、中国国外の金融情報ネットワークを繋ぐゲートウェイとして、中国国内の SWIFT を使う金融機関に、安定したサービスを提供すること
- ② クロスボーダー取引のメッセージを保存し、事後的に監視・分析するために、中国国内にローカルデータウェアハウスを設置・運営すること

中国人民銀行は、6月に通達を示達し、9月末までに金融ゲートウェイ会社と各参加金融機関と契約を完了、インターネット経由で SWIFT に接続する金融機関から順次サービスを開始する予定となっている。中国と中国外を繋ぐクロスボーダー決済が、全て金融ゲートウェイ会社を通じて行なわれることになる。

MUFG バンク（中国）人民元国際化業務推進室 竹下室長によると、「SWIFT と中国の決済関連の連携は、2016年3月の協議書調印に始まり、CIPS は SWIFT の知見も活用しながら成長してきた。決済システムとしての CIPS と SWIFT の関係では、域外参加者の CIPS 参加方法は基本的に SWIFT による接続であり、両者は協調関係にもある」とのこと。中国人民銀行、傘下の CIPS 機構やデジタル通貨研究所が、欧米を中心に構築されていると報道される事もある SWIFT と手を組むという動きは、国際的なお墨付きが必要な中国サイドと SWIFT を利用しないデジタル分野に関与したい SWIFT サイドの両者の思惑が一致した可能性も考えられる。具体的には、中国人民銀行にとって以下のようなメリットが生まれると考えられる。

- ① SWIFT が持つ海外決済ネットワークを活用することにより、人民元決済網をグローバルに拡大させること
- ② クロスボーダーの決済情報を一元管理することにより、ビジネス上、財務上のリスクが見える化させ、監視を強化できること
- ③ 接続を一か所に集約することにより、SWIFT との安定的な接続を実現できること
- ④ 更に将来各国の合意により DCEP をグローバルに展開するとなると、m-CBDC Bridge 等の活用による中銀間の接続に加え、End to End で金融メッセージを伝達する手段も必要。豊富な情報のやり取りが技術的に可能な DCEP に、各国参加金融機関が電文を授受しやすいインフラを整えること（例えば、SWIFT が推進する国際標準の金融メッセージ ISO20022 を活用）により、中国や各国の DCEP のクロスボーダー利用の礎を築くことが可能となること

他方、SWIFT にとっても、デジタル通貨施策を推進する中央銀行との協働は、グローバル決済ネットワークの維持・拡大に重要な役割を果たすと思われる。現在のクロスボーダー決済の最も大きな課題は、コルレスバンキングモデルによるコストと着金までの時間が挙げられる。この課題に対して、SWIFT は gpi サービス⁴を提供し、gpi に参加するメンバー同士の決済迅速化、手数料の見える化、送金を特定するためのリファレンス番号（Unique end-to-end transaction reference）の必須化によるトラッキングの実現など、

⁴ <https://www.swift.com/ja/swift-resource/169901/download>

改善を図っている。その一方で、フランスとシンガポールの中央銀行間では、単一の共有台帳にてクロスボーダー決済を実現する m-CBDC モデルの試行が行われるなど、コルレスバンキングモデルに依拠しないクロスボーダー決済スキームが登場している。この仕組みが広がると、SWIFT ネットワークを利用することなくリアルタイム且つ安全に直接決済が行われることになり、SWIFT にとって脅威となる。こうした中、中国人民銀行と協働する SWIFT の戦略は、築き上げてきたグローバル決済ネットワークを維持し、DCEP のクロスボーダー決済を組み合わせることによって、将来的なポジションを確立することが目的と言えるだろう。

DCEP のクロスボーダー決済への展開は、中国当局が元来行っている資本規制や外国送金時に必要となる実需（エビデンス）確認といった厳格な資金流出入管理に加え、情報保護規制やアンチマネーロンダリングへの対応など、クリアすべき様々な課題が存在する。それでも、2021 年 7 月の中国人民銀行のデジタル人民元白書の中で、「異なる中央銀行同士のデジタル通貨のシステムや従来の金融市場インフラの相互接続」という言葉が明記されており、「2009 年から始まった人民元国際化の動きはゆっくりだが、次の 10 年に向けた下地を着実に積み上げている印象もある」と竹下室長は評価する。

このような中国の積極的な人民元国際化への動きに対して、デジタルドルに慎重な意見も見られる米国が今後どのように対応していくのか、動向を注視したい。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2021 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051

〒103-0027 東京都中央区日本橋本 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話：03-3510-0882（代）

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>